

自転車の正しいルールを知っているかにかや？



島根県観光キャラクター「しまねっこ」  
島観連許諾第7370号

# 自転車利用者のみなさんへ



みんなで守ろう！

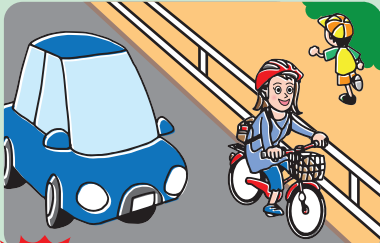
令和4年11月1日中央交通安全対策会議交通対策本部決定

# 自転車安全利用五則

自転車は車のなかまです。ルールを守り安全運転を心掛けましょう！

1

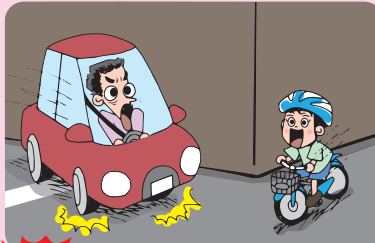
### 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先



**注意** 普通自転車(※)の運転者が13歳未満または70歳以上の場合などには歩道を通行することができます。

2

### 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



**注意** 見通しの悪い交差点では必ず徐行して安全確認をしましょう。

3

### 夜間はライトを点灯



**注意** 夕暮れ時から早めの点灯や反射材を着用するなどして自身の存在を知らせましょう。

4

### 飲酒運転は禁止



**注意** 自転車も車両です。飲酒時に利用してはいけません。

5

### ヘルメットを着用

大人も子供も自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう！

#### ヘルメットの着用について

今までは13歳未満の子供が対象でしたが、法律改正により全年齢が対象となります。

※令和4年4月27日に公布された「道路交通法の一部を改正する法律」により、全ての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用の努力義務を課すこととされ、令和5年4月1日に施行されることとなっています。



(※) 普通自転車とは、車体の大きさや構造が一定の基準に適合する自転車で、他の車両をけん引していないものをいいます。

万が一の自転車事故に備えて、自転車保険に加入しましょう！

#### 自転車保険の例

加害者となった自転車運転者やその保護者に、1億円近い賠償を命じた事例もあります。保険の補償内容を確認しましょう。

#### ●TSマーク制度

TSマークは、自転車安全整備士が普通自転車を点検・整備したときに貼付されるマークで、このマークが貼付される自転車には、傷害保険及び賠償責任保険が付加されます。

	傷害補償	賠償責任補償
補償内容	●死亡 ●重度後遺障害(1~4級) 一律100万円	●死亡 ●重度後遺障害(1~7級) 限度額1億円
	●入院加療15日以上の傷害 一律10万円	

第二種点検整備済TSマーク(赤マーク)



↑点検月日から1年間有効

#### ●サイクル安心保険 ～自転車保険の例～

全日本交通安全協会の自転車保険制度

詳細は下記を検索、または右のQRコードから

全日本交通安全協会 自転車会員

